

独立行政法人日本スポーツ振興センター
令和元年度第2回契約監視委員会審議概要

1 開催日

令和元年6月5日（水）14時00分～16時00分

2 開催場所

本部事務所特別会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 清水 幹裕（弁護士）

委員 青山 伸一（公認会計士）

委員 小林 順治（監事）

委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

（1）令和元年度調達等合理化計画の策定に関する点検について

（2）2か年度連続一者応札・応募となっている契約案件の点検について

5 審議概要

（1）令和元年度調達等合理化計画の策定に関する点検について

担当部署から、令和元年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画（以下「令和元年度調達等合理化計画」という。）の決定までのスケジュール及び平成30年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画（以下「平成30年度調達等合理化計画」という。）からの変更点等について説明を行い、その後、委員による点検を行った。

担当部署による説明の内容は、次のとおりである。

- ・「重点的に取り組む分野」については、前年度と同様に「一者応札・応募の改善」及び「消耗品等の共同調達の推進」の項目を掲げ、引き続き重点的に取り組んでいく。
- ・「調達に関するガバナンスの徹底」については、「随意契約に関する内部統制の確立」、「検査方法の見直し」、「契約マニュアルの充実」及び「契約事務説明会の開催」の項目を掲げた。「随意契約に関する内部統制の確立」については、前年度に引き続き取り組んでいく。「契約マニュアルの充実」については、令和元年度第1回契約監視委員会での指摘を踏まえて、国の動向や他の法人の事例も参考にしながら「例示品」及び「選定品」の取扱いについて検討する。そのほか、現状のマニュアルの記載が複数の解釈を生じさせる記載となっていないかなどの観点で見直しを行う。「契約事務説明会の開催」については、昨年度と同様に、年2回の開催を予定しており、1回目は5月に開催済み、2回目は秋頃に開催の予定である。また、令和元年度は、7月にNTC 拡充棟（仮称）の竣工、11月に新国立競技場の竣工、来年に入り toto センターシステムの入替え等が予定されており、その契約についての検査はこれまでに JSC が経験したことの無い規模となることから、

「検査方法の見直し」を新規の取組として記載した。具体的には、抽出確認を含めた検査方法の見直し、検査に係るマニュアルの整備を予定している。

・平成30年度調達等合理化計画に掲げていた「規則、規程等の見直し」については、計画していた取組が完了したことから、令和元年度調達等合理化計画では削除した。

また、委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

(質問) 契約についての検査は、これまでも規則等に基づき実施されているものであると思うが、今年度に想定される状況から検査方法の見直しが必要であるということか。

(回答) そうである。想定される規模の検査を着実に実施するために、手順を明文化するなどのマニュアル等の整備が必要であると考えている。そのマニュアルにおいては抽出確認の方法について定めることも考えている。

(質問) 検査方法の見直しに伴い関係規則等を改正する必要はないのか。

(回答) 関係規則等を改正する必要はないと考えている。

(意見) 特になし

(2) 2か年度連続一者応札・応募となっている契約案件の点検について

30年度において一般競争入札を実施した結果、2か年度連続一者応札となった13件について、内容の点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

① 乳酸測定器（ラクテート・プロ2）用キットの購入

② 衛生材料（医科）の購入

③ 国立スポーツ科学センター スポーツ科学形態・代謝画像情報解析システム関連機器の保守点検

(質問) ①について、選定している測定器を取り扱う業者は応札者以外にも複数あるのか。

(回答) 複数あると聞いている。

(質問) ②について、仕様書の別添において、代替品が「不可」となっている品目が多いが、それにより競争性が阻害されているのではないか。

(回答) 代替品が「不可」となっている品目については、メーカーが卸先を制限していることはなく、取り扱っている業者は多いと思われる。代替品を不可としたことで競争性が阻害されたとは考えていない。

(意見) ①と②については、特殊な案件ではないため、応札者以外にも参加可能であると思われる。公告期間をもう少し長くしてはどうか。

④ 会話型数値解析プログラム MATLAB のソフトウェア保守

⑤ 平成31年度職員の定期健康診断及び健康管理医の業務委託

⑥ ハイパフォーマンスセンター風洞実験装置の整備点検

⑦ 平成31年度国立霞ヶ丘競技場等一般廃棄物処理業務委託

(質問) ⑤について、30年度は調達時期を早めたとのことであるが、公告期間は前年度と同じく10営業日となっている。公告期間を長くすることは検討しなかったのか。

(回答) 検討しなかった。

(質問) 公告期間を長く確保することで一者応札が改善される見込みはないのか。

(回答) ⑤についてはその業界が一般競争入札に参加することに慣れていないと思われるため、④については現状において保守の権利を有している業者が1者のみであるため、いずれも公告期間を長く確保することによる一者応札の改善は期待できないと考える。⑦についても、業務遂行可能な者は存在するため、公告期間を長く確保することで応札者が増える可能性はあるかもしれないが、業者からのヒアリングでは人手不足等の市場の状況について聞いており、公告期間を長く確保することによる一者応札の改善はあまり期待できないと考える。

(意見) ⑤について、現在の仕様書にはデータの引継ぎに関する記載がないため、受注者が前年度と同じであることが前提となっているようにもみえてしまう。一者応札の改善の取組の一つとしても、新たに応募する者にも分かりやすい仕様書の記載を行うよう留意していただきたい。

⑧ 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル火災保険契約

⑨ スポーツゲーム分析用ソフトウェアの購入

⑩ スポーツ動作分析用ソフトウェアの購入

⑪ トレーニング機器等の購入

(質問) ⑧について、資料配付が6者、参加申請者が3者であるが、その3者に辞退の理由を確認しているか。

(回答) 入札期日までに必要な見積りを行うことができなかったため辞退したとのことであった。

(意見) 今回の公告期間では必要な作業ができなかったということではないか。次回は公告期間を長くしてはどうか。

⑫ 海外用携帯電話及びモバイルWi-Fiの賃貸借

⑬ スポーツ振興事業助成管理文書の保管業務

(質問) ⑫について、一者応札となった原因は何であると考えているのか。

(回答) 「日本国を含む対応国200ヶ国以上で利用できること」を仕様を含めたことが、一者応札となった原因の一つとして考えられる。

(意見) 特になし。

6 主な意見

・2か年度連続一者応札となった契約案件については、競争参加者増加のための取組として、公告期間を長くすることの検討や、新たに応募する者にも分かりやすい仕様書の記載を行うこと。